

令和5年

第2回定例会

南多摩斎場組合議会会議録第3号

11月1日(水曜日) 南多摩斎場待合室212、213号室

出席議員(10名)

1番	五間 浩	2番	小林 裕恵
3番	おぜき 重太郎	4番	若林 章喜
5番	いちぢ 恭子	6番	いいじま 文彦
7番	岩佐 ゆきひろ	8番	池田 英司
9番	中嶋 良樹	10番	谷 和彦

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	阿部 裕行	副管理者	高橋 勝浩
副管理者	大坪 冬彦	監査委員	福島 基
会計管理者	今國 隆市		
八王子市		町田市	
市民部長	立花 等	市民部長	黒田 豊
町田市		多摩市	
市民総務課長	中村 考志	くらしと文化部長	古谷 真美
稲城市		日野市	
市民部長	森 雅代	環境共生部長	小平 裕明
日野市			
環境保全課長	中平 健二郎		

出席事務局職員

事務局長	中村 哲也	主査	大野 達司
主査	西山 裕之	主査	萩生田 淳
速記士	波多野 夏香		

11月1日(水) 議事日程

午後3時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 認定第1号 令和4年度(2022年度)南多摩斎場組合会計歳入歳出決算認定について
- 第5 行政報告 令和6年度(2024年度)南多摩斎場組合事業運営計画について

会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午後 2 時 57 分 開会

○議長（五間浩） これより令和 5 年（2023 年）第 2 回南多摩斎場組合議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。



○日程第 1
会議録署名議員の指名

○議長（五間浩） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第 43 条の規定により、議長において次の 2 名を指名いたします。

4 番 若林 章喜議員
5 番 いちち恭子議員



○日程第 2
会期の決定

○議長（五間浩） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日とすることに決しました。



○日程第 3
諸報告

○議長（五間浩） 日程第 3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご報告申し上げます。

令和 5 年 10 月 16 日、管理者から令和 5 年（2023 年）第 2 回南多摩斎場組合議会定例会を 11 月 1 日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の議案 1 件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知と併せてご送付いたしました。

次に、本定例会の招集に伴い、地方自治法第 121 条

の規定により、管理者に出席要求いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（五間浩） 事務局長の報告は終わりました。



○日程第 4
認定第 1 号 令和 4 年度（2022 年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（五間浩） 日程第 4、認定第 1 号を議題といたします。

本件について、管理者から説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、認定第 1 号 令和 4 年度（2022 年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

組合会計の収支につきましては、歳入は予算現額 3 億 1,900 万 2,000 円のところ、決算額は 3 億 2,358 万 3,799 円でした。

歳出につきましては、予算現額 3 億 1,900 万 2,000 円のところ、決算額は 3 億 30 万 5,818 円でした。

この結果、2,327 万 7,981 円を令和 5 年度（2023 年度）へ繰り越す決算となりました。

なお、火葬件数につきましては、令和 3 年度より 181 件多い年間 8,064 件となりました。令和 3 年度に比べ 2.3% 増加し、1 日平均では 26.9 件と 0.6 件の増、火葬炉の稼働率は 99.6% と 2.3 ポイントの増でした。

また、式場利用につきましては、年間 889 件、利用率は 99.1% でした。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（五間浩） 中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご説明申し上げます。

決算書 12、13 ページの事項別明細書をお開きください。

初めに、歳入でございます。

第 1 款、分担金及び負担金 2 億 550 万 6,403 円は、組織市からの負担金でございます。

各市の負担内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

第 2 款、使用料及び手数料、項の 1、使用料、目の

1、斎場使用料1億12万8,000円につきましては、組織市外の死亡者の方で12歳以上446体のほか、12歳未満1体、胎児等5体の火葬室使用料と、式場889件、通夜の待合室186件、霊安室1,480件分の使用料でございます。

令和3年度と比較して、総額で215万7,000円、2.2%の増となっておりますが、これは組織市住民の火葬増加により組織市外火葬が減少したものの、式場、通夜の待合室、霊安室の利用が増加したことによるものです。

目の2、総務使用料63万9,886円は、売店使用料、職員等駐車場使用料などでございます。

第3款、財産収入94円は、職員退職手当基金積立金利子でございます。

次のページ、14、15ページをお開きください。

第4款、繰越金1,685万9,597円は、令和3年度からの繰越金でございます。

第5款、諸収入44万9,819円は、預金利子と空きビン売却料、売店電気代などの雑入でございます。

以上が歳入でございます。

続きますて、歳出でございます。

16、17ページをお開きください。

第1款、議会費、項の1、議会費、目の1、議会費、節の1、報酬212万3,999円は組合議員の報酬でございます。

節の10、需用費10万1,002円は、議会会議録の印刷製本費などでございます。

節の11、役務費6万8,200円は、議会速記録の筆耕翻訳料でございます。

第2款、総務費、項の1、総務管理費、目の1、一般管理費でございます。

節の1、報酬910万4,144円は、正副管理者及び組合採用の会計年度任用職員の報酬でございます。

節の2、給料、節の3、職員手当等、節の4、共済費は、常勤職員4名の人件費でございます。

次のページ、18、19ページをお開きください。

節の10、需用費43万1,311円は、事務用消耗品費や印刷製本費などでございます。

節の11、役務費29万9,322円は、電話通話料、郵送料等の通信運搬費、自動車の保険料などでございます。

節の12、委託料2,604万3,596円は、インターネット予約システム保守点検業務委託料、公会計業務支援委託料、町田市への会計事務委託料など、事務局業務に

係る委託料でございます。令和4年度は、施設耐震診断や火葬簿データ電子化、例規データベース初期構築等の業務委託を実施したため、令和3年度と比較して約2,270万円の増となっております。

節の13、使用料及び賃借料101万1,199円は、複写機、電話機の借上料などでございます。

節の17、備品購入費39万6,000円は、事務用パソコン2台の更新費用でございます。

節の18、負担金補助及び交付金10万1,250円は、都市公平委員会負担金でございます。

節の24、積立金69万8,094円は、職員退職手当基金積立金でございます。

同款、項の2、監査委員費30万円は、監査委員の報酬でございます。

次のページ、20、21ページをお開きください。

第3款、衛生費、項の1、保健衛生費、目の1、斎場費でございます。

節の10、需用費1億2,511万9,337円は、火葬業務や式場、待合室の運営に必要な消耗品費、火葬用の灯油などの燃料費、電気料、上下水道料の光熱水費や修繕料でございます。修繕料につきましては、火葬炉設備長期修繕計画に基づく火葬炉設備修繕や火葬炉台車ブロック交換修繕を行ったほか、斎場施設全体の維持管理に必要な修繕を実施しました。

令和3年度と比較して約3,200万円、34.5%の増となっておりますが、これは火葬炉設備長期修繕計画による修繕料の増のほか、火葬燃料用灯油や電気の単価上昇による増を主要因とするものでございます。

節の11、役務費28万9,475円は、式場・待合棟のカーテン洗濯手数料、建物の損害保険料でございます。

節の12、委託料8,652万4,418円は、火葬業務及び斎場全体の維持、管理に係る委託料でございます。

令和3年度と比較して約2,350万円、21.4%の減となりましたが、昨年度実施した運行管理・表示システム導入業務委託が終了したことが主な要因となっております。

節の13、使用料及び賃借料496万1,814円は、電光掲示板等機器の借上料やトイレ防臭器の借上料などでございます。

節の17、備品購入費485万1,000円は、式場用音響機器及び棺台車2台の購入費でございます。棺台車につきましては、故障により使用できなくなってしまったため、急遽、需用費からの流用で対応したものでござ

います。

次のページ、22、23ページをお開きください。

第4款、予備費は使用することがございませんでした。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（五間浩） 管理者の説明は終わりました。

監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、報告をお願いいたします。

福島監査委員。

○監査委員（福島基） 令和4年度（2022年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を申し上げます。

令和5年8月23日、南多摩斎場において、岩佐ゆきひろ監査委員と共に決算審査を行いました。

審査に当たりましては、南多摩斎場組合管理者から提出されました決算書及び関係書類に基づき、歳入歳出関係の諸帳簿を照合審査いたしました。その結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認いたしました。

さらに、予算の執行につきましては、予算書に定められた目的に従い、適正に執行されていることを認めました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（五間浩） 監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案の質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

認定第1号 令和4年度（2022年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。本件は原案のとおり認定することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり認定されました。

○日程第5

行政報告 令和6年度（2024年度）南多摩斎場組合事業運営計画について

○議長（五間浩） 日程第5、行政報告、令和6年度（2024年度）南多摩斎場組合事業運営計画についてを議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） それでは、令和6年度（2024年度）南多摩斎場組合事業運営計画について、資料でご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

グレーで示しているところが、令和6年度の計画となります。

まず、年間火葬件数ですが、需要が高まる12月から3月までの4か月間、1日当たりの火葬件数を3件増やして30件とすることを反映して8,404件といたしました。このことにより、1日当たりの平均火葬室稼働件数は27.7件となります。

次に、表の中段の式場別利用件数でございます。直近1年間の実績や稼働日数から、第一式場につきましては279件、第二、第三式場につきましては302件を見込んでおります。

式場の下、待合室利用件数につきましては196件を見込んでおります。

一番下でございます霊安室の利用件数につきましては、直近1年間の実績の98%で1,418件を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○議長（五間浩） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本定例会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって令和5年（2023年）第2回南多摩斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 五 間 浩

署名議員 若 林 章 喜

署名議員 い ぢ ち 恭 子